

一九六〇年六月二二日(第十一日)											
一、開議及散会時刻 (午前十時五分～午後一時五分)											
二、出席議員の次の通りである											
議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
一	春 仲村春瓜	八	春 知花瓜大	五	春 天久盛雄						
二	岸本利莫	九	米須清祐	六	当山伊太郎						
三	岸本真一	一〇	岸本瓜盛	七	秋高盛信						
四	佐野真徳祐	一一	花城清善	八	稻嶺盛三						
五	中山勝豊	一二	中里幸助	九	若里敏行						
六	岸里良朝	一三	松本利直	一〇	柳原瓜						
七	岸岡健一郎	一四	山本朝徳								
三、欠席議員は無し											
四、市町村自治法第六一條の規程に於て開議事件の説明のため出席した者の次の通りである											
村長	仲村春勝	財政課長	当山金身								
助役	岸本真徳	経済課長	澤崎幸一								
収入役	仲村春松	建設課長	桑江良徳								
五、本会議の書記の次の通りである											
書記長	松川瓜義	書記	照屋敬								
六、議事日程の次の通りである											
日程第一、陳情第一号中津地域開地化立区三件の生活補助に關する陳情に關して											
日程第二、陳情第四号戦災部活基本施設旧方陳情に關して											
日程第三、議案第七号一九六〇年度直野村才入才出予算に關して											

七. 会議の顛末	
議長	出席の名数あり。かつ市町村自治法第五〇條の規程に於 て議会の成立を致し、唯今期議会を開き、
"	陳情案件が来りあり、追記を致す。
"	日程第一、陳情第一〇号、中野地区軍用地化立退に伴う生活補助に 関する陳情の上程を致す。
"	書記により朗読せしむ。
"	提案権にも関するもの、もう少し審議の期間がほしいとの話しを し、今期議会も少し長いことあり、その中、
"	一六番、七番、一〇番、一八番、一七番議員の出席を報告致す。
"	その陳情に対する処置についてお話し致す。
"	一九番、一〇番議員の出席を報告致す。
"	暫休を致す(午後一時五十分)
"	再開を致す(午後一時三十分)
"	内容について把握出来ること、委員会に託すこと、本会議に おいてお話ししたいと思ふ。
一〇番	その陳情は二つの別物だが、その二つ問題があるのでは ないか、その必要があると思ふ。
八番	その陳情は生活保護法に関する内容の陳情であり、かつ その一応取り扱って、かつ内容をしっかりと再提出して いただくように思う。
議長	暫休を致す(午後一時四十分)
"	再開を致す(午後一時五十分)

議長	唯月八番川内谷が付のりしかの心再提出はもう採らにせよと 不採択にしこれの意見が有りしが、御要議ありませんか、 要議ふしゅうが者あり
"	御要議がふしゅうの心陳情第一号中原地域雇用地位化立区に伴う 生活補助に関する陳情にかゝり不採択おしに決定致しませぬ
"	日程第一号陳情第四号戦災部落基本施設復旧が陳情にかゝり おし程致しませぬ
"	書記の朗読せしませぬ
"	以上読上げの趣旨の陳情がござります、これに対する処置にかゝり お諮り致しませぬ
"	質疑者略の委員会に付託するに御要議ありませんか 要議ふしゅうが者あり
"	御要議がふしゅうの心質疑者略の委員会に付託するに致しませぬ
"	経済委員会に付託するに御要議ありませんか 要議ふしゅうが者あり
"	御要議がふしゅうの心陳情第四号戦災部落基本施設復 旧が陳情にかゝり経済委員会に付託決定致しませぬ
"	日程第三号議案第七号八六年度立寄済村入才出平年 にかゝり議頭を致しませぬ
"	昨日の引籠五第七款の質疑を承ります
審	三項一目備品費にかゝり、外の団体所持の三本の利用は 出来おつてござります
経済課長	婦人会が持っておりますが、木の心利用が出来おつ、この 電器は携帯用がある

一七 番	(七款一項目) 商工業奨励補助心。商工業力増大。地方事業に口補助はあつかい 日本心で立売の等々條例をわけて制限いおるが。營業にわふと かき心あつた。七心あつた。
経済課長	商工業の補助対象は商工業の場合もある。大急しの場合の事業に はあつかい心補助の対象にはあつかい。 立売の件にわいて今後研究し心。
一八 番	八月の農林具購入費の件にわいて。噴霧器購入補助 50% 心あつた。 補助噴霧器心あつかい。木心補助の等々心あつかいと思つた。
経済課長	人力心補助心 50% 心あつた。
一八 番	二項二目の共進会奨励費にわいて。各部落にわいて産業共進会 持てあつかい。産業奨励心わいて。償品心あつかいあつた。心わいて大急 問題心あつかい心あつかい。個人心一部心あつかい心あつかい。 奨励心あつかい心。心にわいて本年度心あつかい心あつかい。 心にわいて個人心あつかい心あつかい。心にわいて心あつかい心あつかい。 心あつかい心あつかい心あつかい。心にわいて心あつかい心あつかい。 心あつかい心あつかい心あつかい。
経済課長	村の共進会にわいて個人心あつかい心あつかい。心にわいて心あつかい心あつかい。 心にわいて個人心あつかい心あつかい。心にわいて心あつかい心あつかい。 心にわいて心あつかい心あつかい。心にわいて心あつかい心あつかい。 心にわいて心あつかい心あつかい。心にわいて心あつかい心あつかい。
一八 番	全体的に生産が増し心あつかい心あつかい。検討心あつかい心あつかい。
経済課長	品物心見心人こわいて心あつかい心あつかい。
二 番	交換組合心難心あつかい心あつかい。心にわいて心あつかい心あつかい。 農業研究所心密接に心あつかい心あつかい。農民心利益心あつかい心あつかい。 心あつかい心あつかい心あつかい。
経済課長	改良法心あつかい心あつかい。心にわいて心あつかい心あつかい。心にわいて心あつかい心あつかい。

	<p>に於. 政府の日本米の年々伸びを以て. 米の面において土地改良法の研究に力を入れたいと思ふ. 又その普及をせよと思ふ.</p> <p>○農民と直結せよとの云々の問題だが. 普及員が必す団位の研究所. 研究会を持つておきたい. 普及員が直接農民に指導せよ.</p>
ハ 審	<p>一四日の農米圃設置費に於て. 今後二回の是非がつかない. 此の事もあつたが. その予算も可能かどうか.</p>
経済課長	<p>農米圃にありつたが. 特に大田の水田を持つていふものが組織されては. 1,000坪内外のものを個所を持つておきたいと思つて.</p>
一〇 審	<p>○頃一四の家計法に於て. 此は自分で買つてやるべきと思ふが. 今度一七の日に訂正しておろす.</p>
経済課長	<p>普及員がこれより. 各グループにも必す州位あげておきたい.</p>
一五 審	<p>一五日の奨励費に於て. 生産加工事業があるが. その面の育成方法にどうか. 又近野村に商工会があるが. 普及員がその普及員か.</p>
経済課長	<p>片の所々が面対策はあり. 商工会の件に於ては. 普及員商工会ともに全村的に持つて行きたい意向がある.</p>
議 長	<p>暫休總教レオす (午後二時四五分)</p>
"	<p>再開教レオす (午後二時四七分)</p>
木 審	<p>生徒指導員の予算があるが. 又陳情の五〇〇〇の件はどうか.</p>
経済課長	<p>一般グループの活動費がある. 三日は連合協議会が結成され. 年一回の発表会を持つて. 中部. 中央. 全国と発表会を持つて. 3,000の総費がある.</p>
木 審	<p>グループ員についても指導もどうか. (はいやない)</p>

八 番	村の全生産額に如し、且丹心約150万に於ておらず、補助と村の 支出する額と生産額との%は如し。
経済課長 一五 番	下の年度の実績から説明申し上げますと、約4億3千万円位。 一項一目九節の年数料は九七ドゥドレにあるが、詳細に分、村有地 用地的にかんして $\frac{3}{1000}$ と感じがどうか。
町 役	詳細な財産はいたへあるが、予算にあつては去つた支出するものはない。 食料会社跡が、ここ解放出来るか=4人 2,000ト 22,000ドゥト。
一六 番	食料会社跡が約2,000ドゥ位の収入があるか=4人。
町 役	はい、あります。
二 番	食料会社跡の新築に、かゝりではいか。
町 役	湖の、新築が出来ないと、思う。
一七 番	二項一目、積立金にかつては、条例の範囲をや、り、令度や、り、 二八 番 理由は、どうか。
町 役	条例の範囲をや、り、余策費があれば、や、り、は、か、つ、て、見、通、か、つ、て、 議 長 予定は、今日、か、つ、て、お、か、ら、日、日、を、こ、な、つ、て、進、行、す、と、お、し、 本日、は、か、つ、て、終、了、と、お、し、有、り、何、日、か、前、十、時、利用、会 致、し、有、り、
会 長	散会(午後一時五分) (十四日)
	利用会(午後二時十五分)
	町民(午後三時十五分)
	町民(午後四時十五分)
	町民(午後五時十五分)
	町民(午後六時十五分)
	町民(午後七時十五分)
	町民(午後八時十五分)
	町民(午後九時十五分)
	町民(午後十時十五分)